

3・10 ボーナスカットで4名が裁判に訴える！！

提訴状に明記！！苦情処理会議で開示されたカット理由

平成26年度の年末手当を大阪仕業検査車両所分会の島津力さんと渡邊幹夫さん、大阪第二運輸所分会の山口敏明さん、名古屋車両所分会の田川裕之さんが不当にもカットされました。職場の管理者に理由を聞いても教えてもらえないため苦情申告しました。しかし、その苦情処理会議で開示されたカット理由に納得ができないため3月10日、大阪地方裁判所に共同提訴しました。

以下は、提訴状に記載されている大仕両分会の原告2名のカット理由です。

- ① 4月頃、仕業検査時屋根上作業表示灯の滅灯を行わなかった。
 - ② 4月頃、仕業検査時増圧シリンダー滑走防止弁の検査手順を誤った。
 - ③ 4月頃、仕業検査時ブレーキ設定器抜き取り確認を行わなかった。
 - ④ 5月頃、仕業検査時チェックシートの記入を行わなかった。
 - ⑤ 6月頃、仕業検査時パンタグラフ下降作業のモニタ確認を行わなかった。
 - ⑥ 6月頃、仕業検査時ブレーキテストを行わなかった。
 - ⑦ 7月頃、ATC 情報確認の一部及び仕業検査終了印字の確認を行わなかった。
 - ⑧ 8月頃、仕業検査時便所の鍵装置の検査を行わなかった。
 - ⑨ 8月頃、仕業検査時緊急ブレーキテストに於いて BC 圧立ち上がりをモニタで確認しなかった。
 - ⑩ 9月頃、作業実績書の記載に不備があった。
- ① 4月頃、仕業検査時ヘルメットが未着用であった。
 - ② 7月頃、仕業検査時モニタ画面にて故障表示の確認を行わなかった。
 - ③ 7月頃、仕業検査時緊急ブレーキリセット時の確認スイッチの押下を行わなかった。
 - ④ 7月頃、仕業検査時運転台電圧計確認に於いてモニタ確認を行わなかった。
 - ⑤ 7月頃、仕業検査時ブレーキディスクの検査を行わなかった。
 - ⑥ 8月頃、仕業検査時チェックシートの記載に不備があった。
 - ⑦ 8月頃、仕業検査時ボンネット内検査及び ATC 開放運転スイッチ鍵箱確認を行わなかった。
 - ⑧ 8月頃、仕業検査時タイヤクリーナーの検査を行わなかった。
 - ⑨ 9月頃、作業実績書の記載に不備があった。
 - ⑩ 9月頃、仕業検査時チェックシートの記載に不備があった。